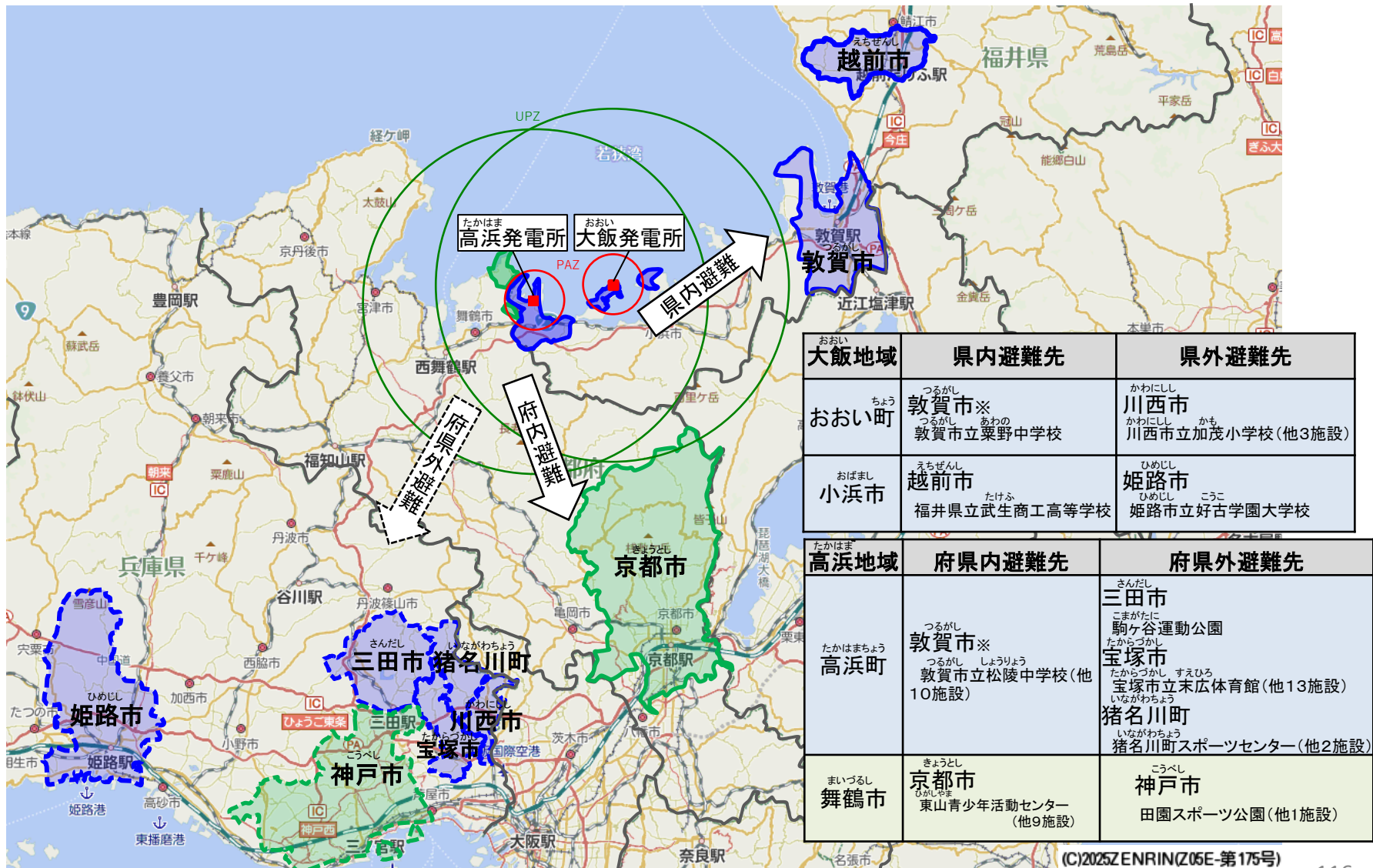


PAZ内の住民の避難先

➤ おおい たかはま
大飯地域及び高浜地域のPAZ内の住民の府県内避難先及び府県外避難先は、重複なく確保済み。



※高浜町及びおおい町のPAZに該当する地域の県内避難先は共に敦賀市であるが、避難先施設を重複しないように確保。

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力

➤ ^{おおい}大飯地域及び^{たかはま}高浜地域のPAZにおいて施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数4,385人（うち支援者1,037人を含む）について、バス106台、福祉車両59台（ストレッチャー仕様19台、車椅子仕様40台）。

	想定対象人数	必要車両台数 ^{*1}			備考
		バス ^{*2}	福祉車両 ^{*3} (ストレッチャー仕様)	福祉車両 ^{*3} (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	1,095人 (児童等874人 +職員221人)	31台 (児童等874人 +職員221人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
医療機関・社会福祉施設入所者（支援者が同行することで避難可能な者）及びその支援者の避難	191人 (入所者数104人 +職員数87人)	6台 (入所者数59人 +職員数42人)	0台	23台 (入所者45人 +職員45人)	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設(102人(入所者68人+職員34人))については、自施設内の放射線防護区域に移動し、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。 ^{*4}
医療機関・社会福祉施設の入所者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者の輸送 ^{*5}	6人 (入所者数3人 +職員数3人)	0台	1台 (入所者3人 +職員3人)	0台	放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設125人(入所者83人+職員42人)については、自施設内の放射線防護区域に移動するため、車両は不要。放射線防護対策が講じられていない施設は、放射線防護対策施設に輸送。近距離のためピストン輸送(4往復)を想定。 ^{*4}
在宅の避難行動要支援者（支援者が同行することで避難可能な者）及びその支援者の避難 ^{*6}	1,215人 (要支援者617人 +支援者598人)	30台 (要支援者609人 +支援者590人)	5台 (要支援者5人 +支援者5人)	2台 (要支援者3人 +支援者3人)	支援者の車両での避難によりその分必要車両台数は減少
在宅の避難行動要支援者のうち、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送 ^{*6}	257人 (要支援者129人 +支援者128人)	0台	12台 (要支援者36人 +支援者36人)	15台 (要支援者93人 +支援者92人)	放射線防護対策施設に輸送 高浜町(244人(要支援者122人+支援者122人))については、近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
妊婦・授乳婦・乳幼児・乳幼児とともに避難する必要のある者、安定ヨウ素剤を服用できないと医師が判断した者の避難	1,050人	23台 ^{*6}	1台	0台	「乳幼児とともに避難する必要のある者」は、乳幼児がいる世帯数(乳幼児を除く)を計上
観光施設から避難する一時滞り者	103人	4台	0台	0台	1日あたりの観光客数のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
海水浴場から避難する一時滞り者	468人	12台	0台	0台	1日あたりの海水浴客のうち、9割以上が自家用車で訪問していることを踏まえ、その1割を想定対象人数として算入
合計	4,385人	106台	19台	40台	

^{*1} 数字は現段階で関係市町が把握している暫定値であり、大飯地域及び高浜地域でそれぞれ必要となる台数を積算した数
^{*2} バスは1台当たり45人程度の乗車を想定
^{*3} 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台当たり1人、福祉車両(車椅子仕様)は1台当たり2人の避難行動要支援者を搬送することを想定
^{*4} 若狭高浜病院及び若狭高浜病院付属介護老人保健施設において屋内退避中には、職員1人がおおむね2人程度の入所者を対応
^{*5} 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送等の避難準備が整うまで放射線防護対策施設内に屋内退避(放射線防護対策施設から避難する場合には、別途車両の確保が必要)
^{*6} 舞鶴市におけるバス必要台数については、PAZ(松尾・杉山地区)に1台、PAZに準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台を配車し、支援者の車両等で避難することが困難な在宅の避難行動要支援者及びその他の施設敷地緊急事態要避難者等(妊婦・授乳婦・乳幼児の保護者等)を搬送することを想定

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保①

- 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や京都府内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

		確保車両台数			備考
		バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数		106台	19台	40台	
(B) 確保車両台数		計106台	計19台	計40台	
確保 先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	1台	5台	21台	保有車両台数 バス 2台 福祉車両(ストレッチャー) 16台 福祉車両(車椅子) 64台
	バス会社(福井県嶺南地方)	98台	—	—	保有車両台数 バス 222台
	舞鶴市	2台	—	1台	保有車両台数 バス 2台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台
	京都府内のバス会社等 社会福祉施設	2台	—	—	保有車両台数(バス会社等) バス 2,194台 タクシー 5,948台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 32台 福祉車両(車椅子) 76台
	関西電力(株)	3台	14台	18台	保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

PAZ内の住民の施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力の確保②

＜各市町別の確保先＞

市町	おおい町 ^{ちよう}			小浜市 ^{おほまし}			高浜町 ^{たかはまちょう}			舞鶴市 ^{まいづるし}			
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A)必要車両台数	10台	2台	1台	2台	0台	3台	89台	11台	35台	5台	6台	1台	
(B)確保車両台数	10台	2台	1台	2台	—	3台	89台	11台	35台	5台	6台	1台	
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会等(高浜町)	—	2台	1台	—	—	2台	1台	3台	18台	—	—	—
	バス会社(福井県嶺南地方)	9台	—	—	2台	—	—	87台	—	—	—	—	—
	舞鶴市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2台	—	1台
	・京都府内のバス会社等 ・京都府内の社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2台	—	—
	関西電力(株)	1台	—	—	—	—	1台	1台	8台	17台	1台	6台	—

PAZ内の住民の全面緊急事態で必要となる輸送能力及びその確保

- 大飯地域及び高浜地域のPAZにおいて全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、合計282人分、バス12台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南地方や京都府内のバス会社等が保有する車両のほか、関西電力(株)が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	282人	12台	1台当たり45人程度の乗車を想定

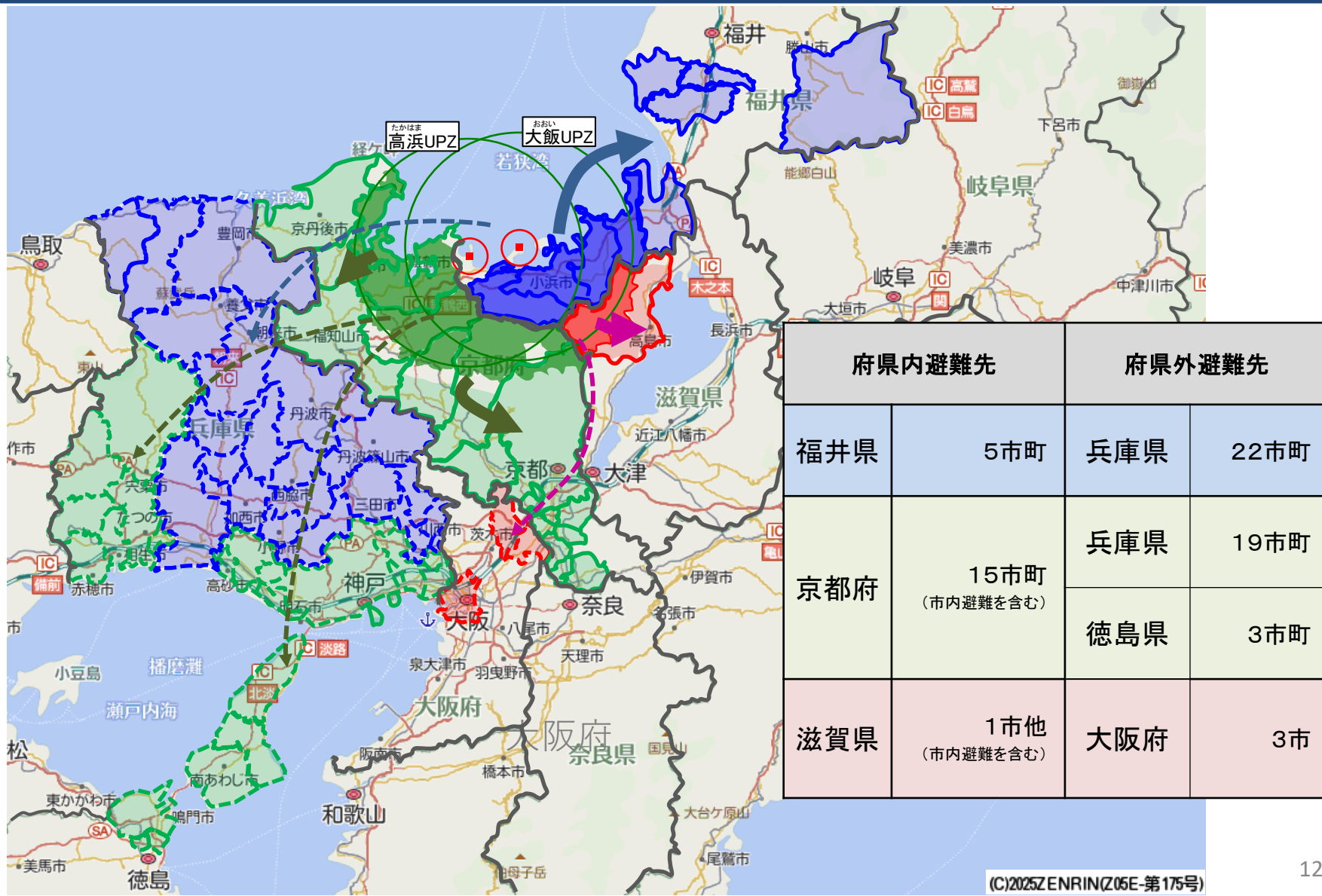
＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

	確保車両台数				備考	
	バス					
市町	おおい町	小浜市	高浜町	舞鶴市		
(A) 必要車両台数	1台	2台	3台	6台		
(B) 確保車両台数	1台	2台	3台	6台		
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	2台	2台	—	保有車両台数 バス 222台
	舞鶴市	—	—	—	2台	保有車両台数 バス 2台
	京都府内のバス会社等	—	—	—	3台	保有車両台数 バス 2,194台(乗合含む) タクシー 5,948台 ※タクシーを用いた避難が実施できた分必要バス台数は減少。
	関西電力(株)	—	—	1台	1台	保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施 120

UPZ内の住民の避難先

➤ おおい たかはま
大飯地域及び高浜地域のUPZ内の住民の府県内避難先及び府県外避難先は、重複なく確保済み。



府県内避難先		府県外避難先	
福井県	5市町	兵庫県	22市町
京都府	15市町 (市内避難を含む)	兵庫県	19市町
		徳島県	3市町
滋賀県	1市他 (市内避難を含む)	大阪府	3市

UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- UPZで一時移転等の対象となる地域は、UPZ全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、大飯地域及び高浜地域のUPZ全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	65台	82台	71台	・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	859台	893台	214台	・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,736台	83台	47台	・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(235人)、南丹市の一部(17人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:82台、ストレッチャー:47台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市の一部は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,194台	148台	77台	・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	44台	5台	1台	・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	428台	204台	9台	・UPZの医療機関・社会福祉施設等や県内行政・タクシー会社における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)



府県のバス会社が保有するバス台数	福井県859台 京都府2,194台 滋賀県428台	
府県タクシー協会に所属するタクシー会社が保有するタクシー台数	福井県タクシー協会 789台 京都府タクシー協会 5,948台 滋賀県タクシー協会 978台	・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

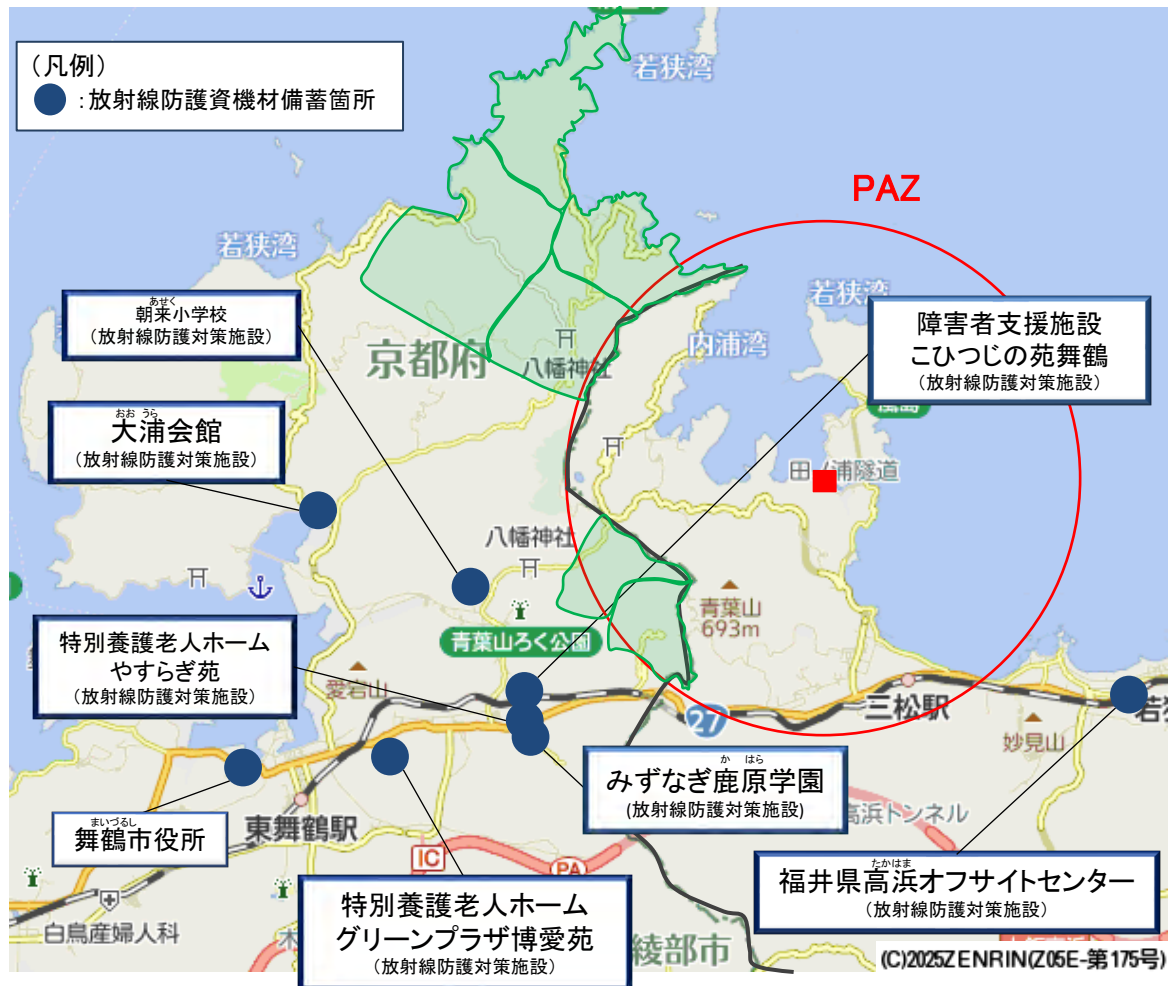
※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

京都府におけるPAZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- ▶ 京都府は、PAZの防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護対策施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- ▶ 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- ▶ 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



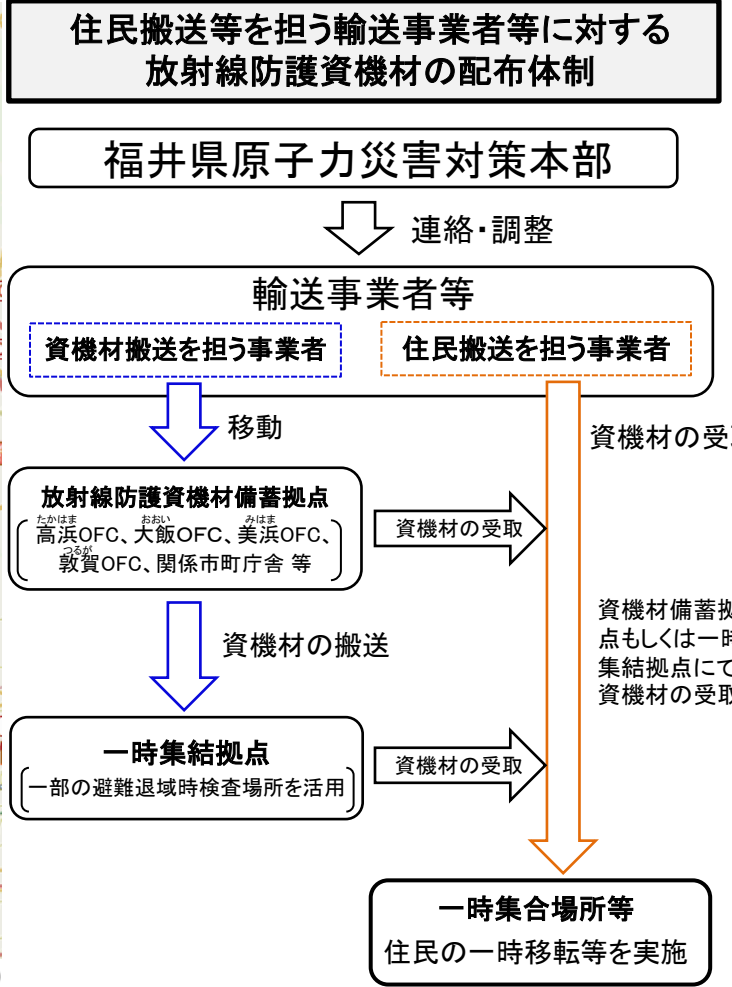
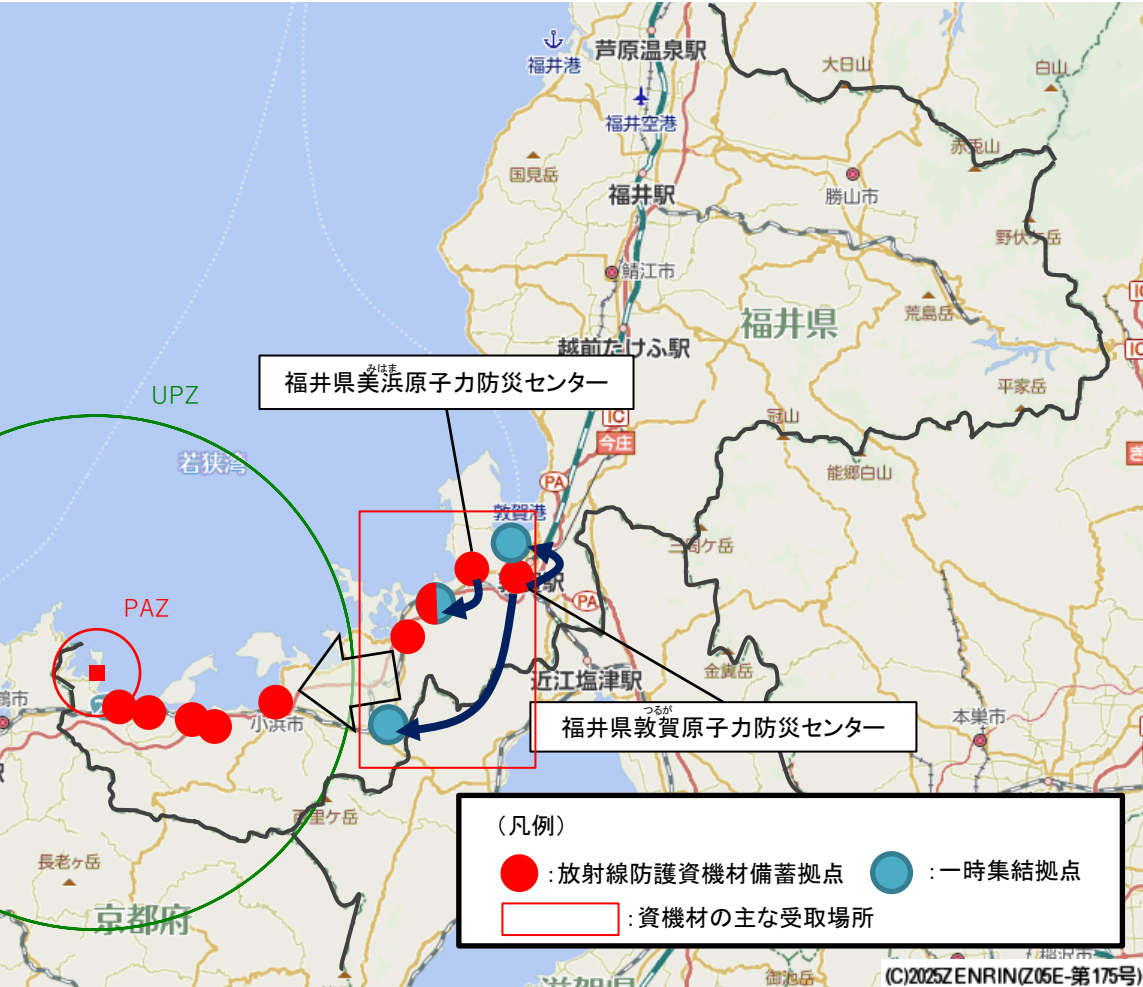
サーベイメータ(GM管)個人線量計

防護服

備蓄拠点	対象者
福井県高浜原子力防災センター 舞鶴市役所	自治体職員、避難誘導者、 バス運転者等防災関係者
社会福祉施設	施設管理者、避難誘導者 等
放射線防護対策施設	施設管理者、避難誘導者 等

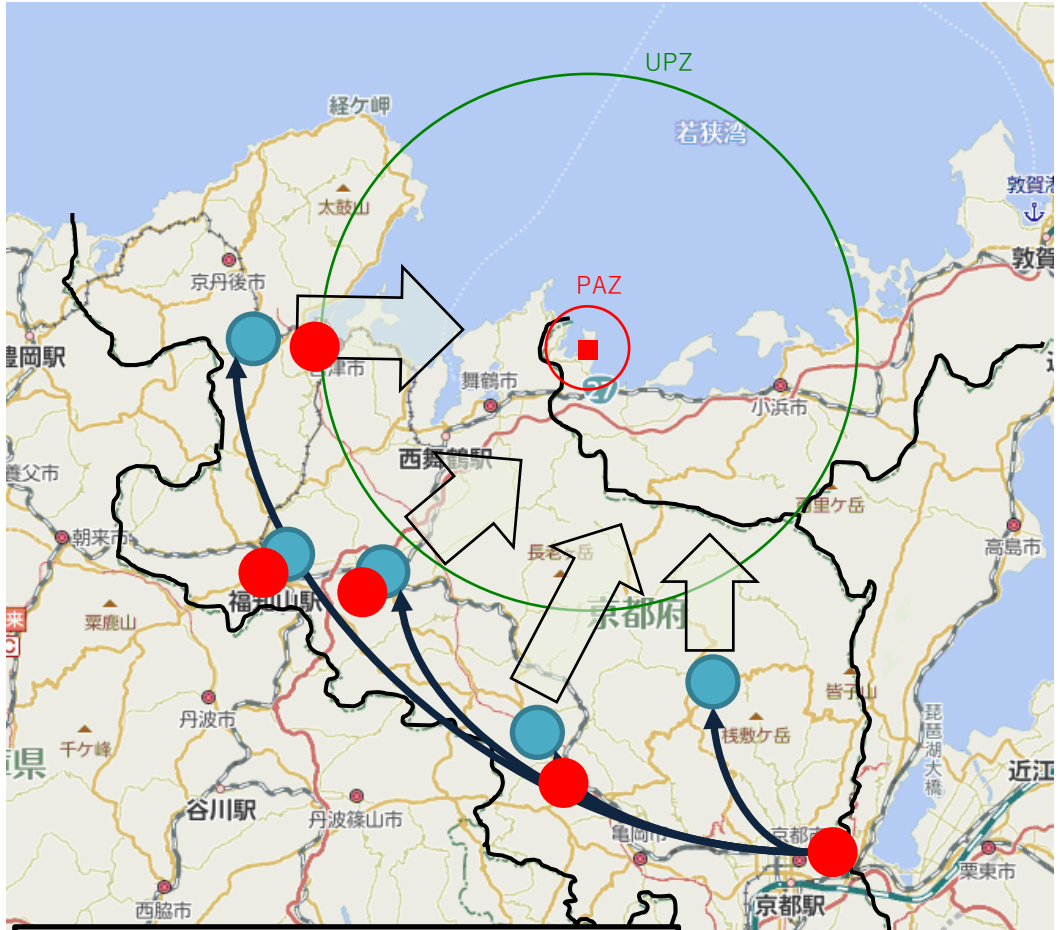
福井県におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



京都府におけるUPZの防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点（一部の避難退域時検査場所を活用）で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



(凡例)
● :放射線防護資機材備蓄拠点 ● :一時集結拠点

住民搬送等を担う輸送事業者等に対する放射線防護資機材の配布体制

京都府原子力災害対策本部

↓ 連絡・調整

輸送事業者等
資機材搬送を担う事業者 住民搬送を担う事業者

↓ 移動

放射線防護資機材備蓄拠点
 (関係広域振興局庁舎、関係市町庁舎等)

資機材の受取

↓ 資機材の搬送

一時集結拠点
 (一部の避難退域時検査場所を活用)

資機材の受取

資機材の受取

資機材備蓄拠点もしくは一時集結拠点にて資機材の受取

一時集合場所等
 住民の一時移転等を実施

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	360台
個人線量計	1,000個
全面マスク	1,000個
防護服	30,000着



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



防護服

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結（平成28年8月5日）。

福井県及び京都府の関係市町における行政備蓄

➤ 緊急時に備え、府県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、府県が調整を行い、それぞれの府県内の全市町より、備蓄した食料及び生活物資等を融通する体制を整備。

避難元市町の生活物資の備蓄状況

		福井県関係市町					京都府関係市町							
		福井県	たかはまちょう 高浜町	ちよう おおい町	わかさちょう 若狭町	おぼまし 小浜市	京都府	まいづるし 舞鶴市	ふくちやまし 福知山市	あやべし 綾部市	みやづし 宮津市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	いねちよう 伊根町
食料品 (食)		56,210	4,390	14,520	3,850	9,940	274,150	10,470	19,124	14,544	4,532	8,037	7,700	2,020
飲料水 (リットル)		13,200	984	3,180	5,220	14,632	120,336	6,936	6,044	6,133	1,788	14,652	5,424	995
毛布 (枚)		19,170	1,577	2,044	1,048	2,488	140,411	6,134	9,671	4,145	3,643	920	3,975	220
災害用 トイレ	設置型トイレ (台)	366	4	74	60	40	1,375	37	205	92	23	1,600	100	11
	携帯トイレ (回分)	93,300	3,400	—	4,100	8,520	—	28,700	—	—	—	—	10,000	—

※ 上記の数量は令和6年11月現在(「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果について(内閣府政策統括官(防災担当))」を基に作成)。
 ※ 上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。

福井県における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

➤ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、福井県は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定	災害発生時における応急生活物資の供給	福井県米穀(株)、福井県生活協同組合連合会、福井県経済農業協同組合連合会、(一財)福井市中央卸売市場協会、(株)バロー、(有)南部酒造場、(株)ハイピース、(株)若狭瓜割、(株)おおい、北陸コカ・コーラボトリング(株)、サントリーフーズ(株)、麒麟ビバレッジ(株)北陸支社、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、大塚製薬(株)、西日本段ボール工業組合、大塚製薬(株)金沢支社、(株)セブン-イレブン・ジャパン、イオンリテール(株)中部カンパニー、マックスバリュ北陸(株)	たかはまちょう 高浜町	生活物資等の供給【ゲンキー(株)、(株)ナフコ、NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合】 燃料等の供給【(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
				ちよう おおい町	生活物資等の供給【福井県民生活協同組合、(株)ナフコ】 燃料等の供給【(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
				おぼまし 小浜市	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、福井県民生活協同組合、(株)ママーストアー、セツツカートン(株)、Jパックス(株)、大塚製薬株式会社名古屋支店、(株)ナフコ】 燃料等の供給【福井県石油業協会若狭支部、(一社)福井県エルピーガス協会若狭支部】
	災害時等における燃料の供給に関する協定	災害時等における燃料の供給	福井県石油業協同組合、(一社)福井県エルピーガス協会	わかさちよう 若狭町	生活物資等の供給【JA若狭、JA敦賀美方、協同組合三方SC、(株)PLANT、(株)若狭瓜割、(株)光洋若さ工場、福井県民生活協同組合、NPO法人コメリ災害対策センター】
	災害時等における緊急・救援輸送等に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送、専門家等の派遣	(一社)福井県トラック協会、(公社)福井県バス協会、(一社)福井県タクシー協会		
	災害時等における物資の保管等に関する協定	災害発生時における救援物資の受け入れ、仕分け、保管・管理および出庫	福井県倉庫協会		

京都府における災害時の物資供給等に関する協定の主な締結状況

▶ 関係市町及び避難先市町から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、京都府は「災害時における応急生活物資等の協力に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

	協定の種類	内容	締結民間企業等	市町	協定の種類・締結民間企業等
京都府	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定	災害時における応急対策物資供給等	府JA中央会、府生協連、イズミヤ、イオンリテール、西友、ダイエー、大丸京都店、高島屋京都店、藤井大丸、JR伊勢丹、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、(株)サークルKサンクス、コカ・コーラウエスト(株)、ダイドードリンコ(株)西日本営業部、サントリーフーズ(株)近畿支社、京都パン協同組合、全日本パン協同組合連合会近畿東海北陸ブロック、(株)ケーヨー、「5日で5000枚の約束。プロジェクト」実行委員会、(一社)京都府LPガス協会	まいづるし 舞鶴市	生活物資等の供給【舞鶴商工会議所、(株)エール、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー、アイリスオーヤマ(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会舞鶴支部】
				あやべし 綾部市	生活物資等の供給【京都丹の国農業協同組合、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ジュンテンドー】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会綾部支部】
				なんたんし 南丹市	生活物資等の供給【(株)ケーエスケー、(株)Aコープ園部店、(株)井筒八ツ橋本舗、男前豆腐店(株)、京都農業協同組合、(株)湖池屋、NPO法人コメリ災害支援センター、(株)仙太郎、(株)ダイコー、(株)虎屋、南丹市商工会、日本ミルクコミュニティ(株)、(株)伏見屋、(株)マツモト、近畿コカ・コーラボトリング(株)、(株)ツリーベル化成、(株)サカナシタ】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
				きょうたんばちよう 京丹波町	生活物資等の供給【近畿コカ・コーラボトリング(株)、(株)ジュンテンドー、NPO法人コメリ災害対策センター】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会南丹船井支部】
	災害等緊急時における貨物自動車輸送の応援に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(一社)京都府トラック協会	ふくちやまし 福知山市	生活物資等の供給【(株)PLANT、NPO法人コメリ災害対策センター、(一社)日本福祉用具供給協会、(株)ジュンテンドー、福知山薬剤師会、佐川急便(株)、イオンリテール(株)、コーナン商事(株)、プラス(株)ジョイントテックスカンパニー、三恵観光(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会、福知山都市ガス(株)、(株)長田野ガスセンター】
災害時の支援活動等における相互協力に関する協定	災害時における緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者への情報提供等	京都府石油商業組合	みやつし 宮津市	生活物資等の供給【近畿コカ・コーラボトリング(株)、京都農業協同組合宮津支店、グンゼ(株)、(株)にしがき、ヤノ(株)、三丹商事(株)、三共ガス(株)、三幸ガス(株)、小谷商事(株)、(株)三洋商事、日引商事(株)、宮津生コンクリート協同組合、(株)山本金物店、(株)衣川木材店、関西麒麟ビバレッジサービス(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)、(株)ナフコ】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会宮津与謝支部】	
災害時等における物資の保管等に関する協定	災害時における救援物資の受入れ、仕分け、保管及び出庫	京都倉庫協会	いねちよう 伊根町	生活物資等の供給【NPO法人コメリ災害対策センター、ゴダイ(株)】 燃料等の供給【(社)京都府エルピーガス協会宮津与謝支部、伊根町石油販売業者】	

高浜町におけるPAZからの避難時(県内避難)の物資備蓄・供給体制

- 高浜町のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、福井県及び高浜町による備蓄、さらには福井県及び高浜町と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社福井県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 福井県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、福井県から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



敦賀市備蓄

- ・食料: 34,629食
- ・毛布: 6,169枚
- ・飲料水: 5,223リットル
- ・設置型トイレ: 6,198台
- ・携帯トイレ: 1638回分

日本赤十字社福井県支部備蓄

- ・毛布: 660枚
- ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等): 2,250セット
- ・安眠セット(マット・枕等): 300セット 等

福井県敦賀原子力防災センター備蓄

- ・食料: 11,050食
- ・毛布: 4,000枚
- ・設置型トイレ: 77台 等

高浜町備蓄
・(P129参照)

避難元	避難先施設
内浦地区	・ 敦賀市立少年自然の家
青郷地区	・ 敦賀市立看護大学 ・ 敦賀市立粟野南小学校 ・ 敦賀市立体育館 ・ 敦賀市立松陵中学校
高浜地区	・ 敦賀市立中央小学校 ・ 敦賀市立愛発公民館 ・ 敦賀気比高等学校 ・ 敦賀市立角鹿小中学校 ・ 敦賀市中郷体育館 ・ 福井県立敦賀工業高等学校

	協定の種類	内容
福井県	災害時における応急生活物資の協力に関する協定 ほか3協定	災害発生時における応急生活物資等の供給
高浜町	災害時における物資供給に関する協定 ほか1協定	災害発生時における応急生活物資等の供給

※詳細はP130参照

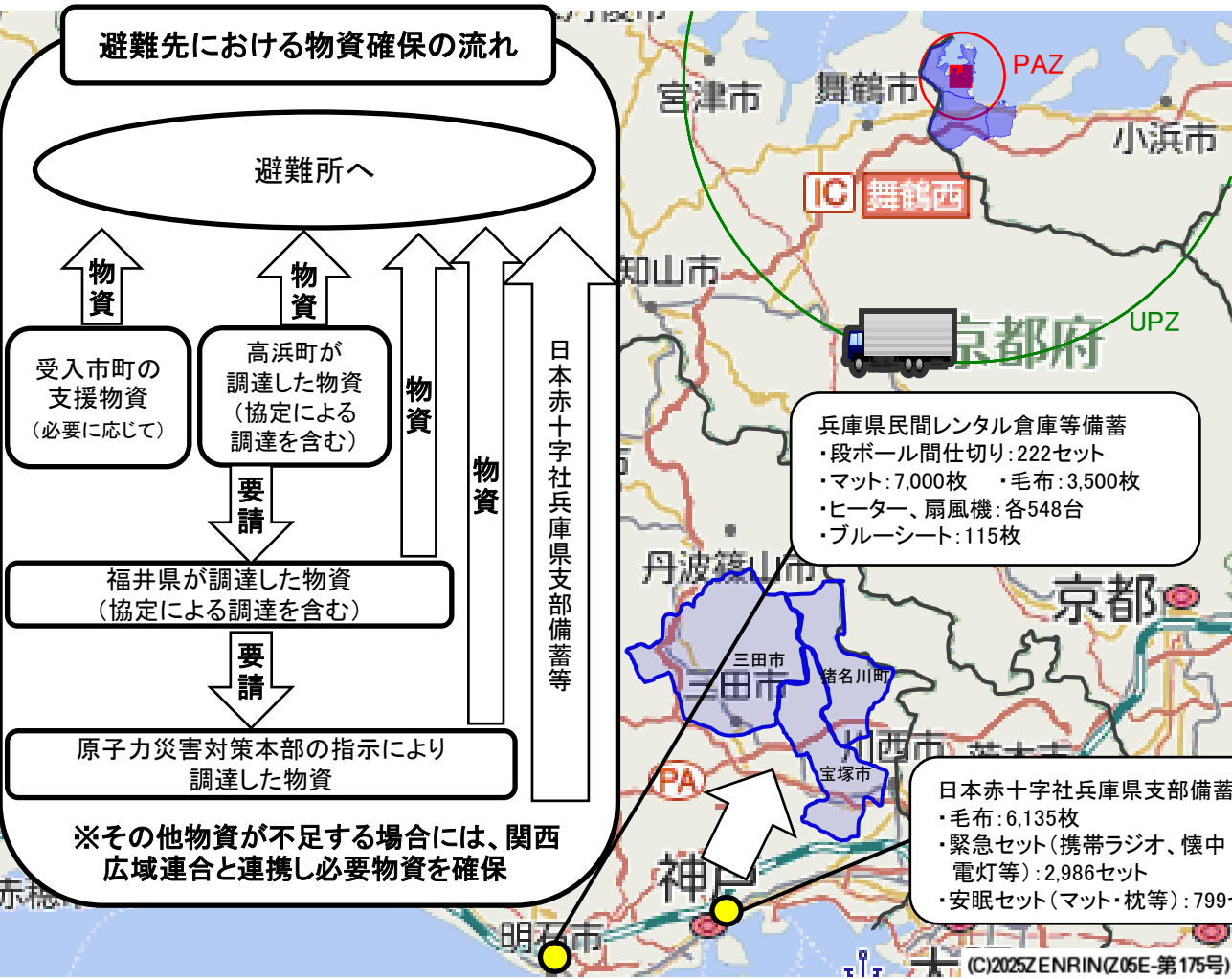
避難元自治体による流通備蓄

- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他高浜町が指定する物資

(※) 物資備蓄数は概数

高浜町におけるPAZからの避難時(県外避難)の物資備蓄・供給体制

- 高浜町のPAZからの避難住民の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、高浜町の調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資(毛布等の生活用品)等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先自治体が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- 物資が不足する場合には、福井県から、国の原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。



PAZ住民避難先(県外避難の場合)

避難元	避難先	
内浦地区	三田市	駒ヶ谷運動公園
青郷地区	宝塚市	兵庫県立宝塚高等学校 宝塚市立西公民館 宝塚市立末広体育館 兵庫県立宝塚西高等学校 さらら仁川北館公益施設 宝塚市立中央公民館 宝塚市立くらんど人権文化センター
		宝塚市
猪名川町	猪名川町	猪名川町スポーツセンター 猪名川町生涯学習センター 猪名川町文化体育館

兵庫県民間レンタル倉庫等備蓄
 ・段ボール間仕切り: 222セット
 ・マット: 7,000枚 ・毛布: 3,500枚
 ・ヒーター、扇風機: 各548台
 ・ブルーシート: 115枚

日本赤十字社兵庫県支部備蓄
 ・毛布: 6,135枚
 ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等): 2,986セット
 ・安眠セット(マット・枕等): 799セット等

※その他物資が不足する場合には、関西広域連合と連携し必要物資を確保

(※) 物資備蓄数は概数

舞鶴市におけるPAZからの避難時(府内避難)の物資備蓄・供給体制

- 舞鶴市のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体による備蓄のほか、京都府及び舞鶴市による備蓄、さらには京都府及び舞鶴市と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄、日本赤十字社京都府支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、京都府トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 京都府及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、京都府から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



	協定の種類	内容
京都府	災害時における応急生活物資の供給協力に関する協定 ほか3協定	災害時における応急対策物資供給等
舞鶴市	災害時における物資の供給応援に関する協定 ほか1協定	災害時における応急生活物資等の供給

※詳細はP131参照

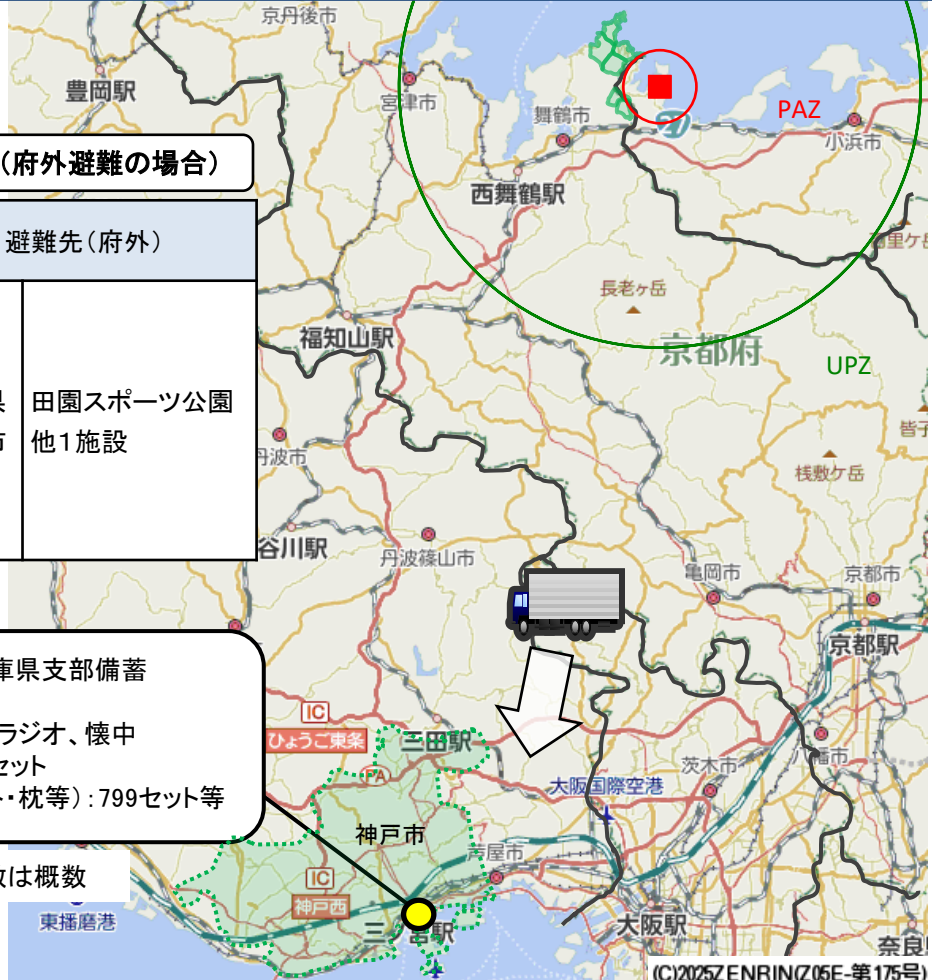
避難元自治体による流通備蓄

- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他舞鶴市が指定する物資

(※) 物資備蓄数は概数

舞鶴市におけるPAZからの避難時(府外避難)の物資備蓄・供給体制

- 舞鶴市のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域内からの避難住民の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、京都府及び舞鶴市の調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資(毛布等の生活用品)等を、京都府トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先自治体が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- 物資が不足する場合には、京都府から、国の原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。

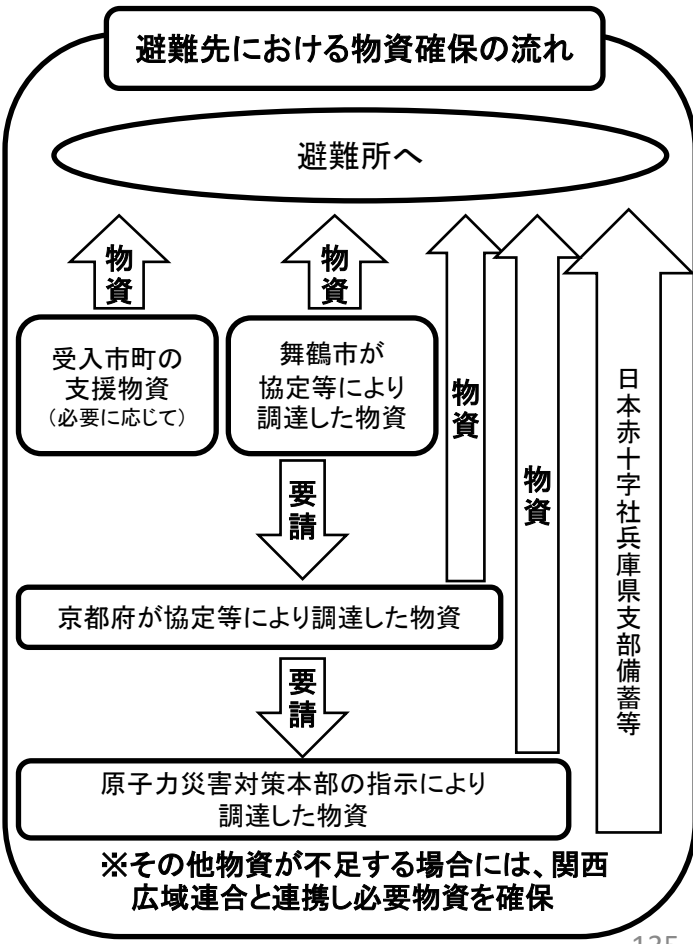


PAZ住民避難先(府外避難の場合)

避難元	避難先(府外)	
舞鶴市 (松尾、杉山、大井、成生)	兵庫県神戸市	田園スポーツ公園 他1施設

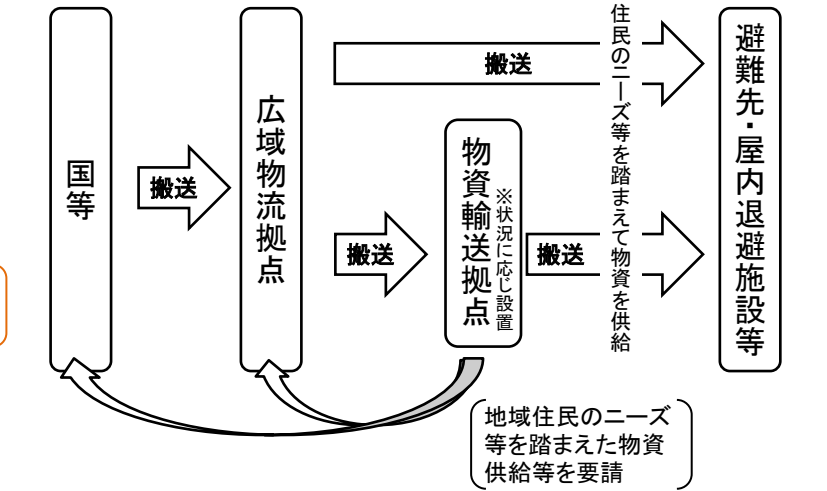
日本赤十字社兵庫県支部備蓄
 ・毛布:6,135枚
 ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等):2,986セット
 ・安眠セット(マット・枕等):799セット等

(※)物資備蓄数は概数



福井県における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域物流拠点を指定※。広域物流拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や物資輸送拠点に輸送。
※福井県にて指定している広域物流拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- 物資輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行うとともに、広域物流拠点で受け入れた支援物資を住民の避難先等へ円滑に輸送。
- 広域物流拠点・物資輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



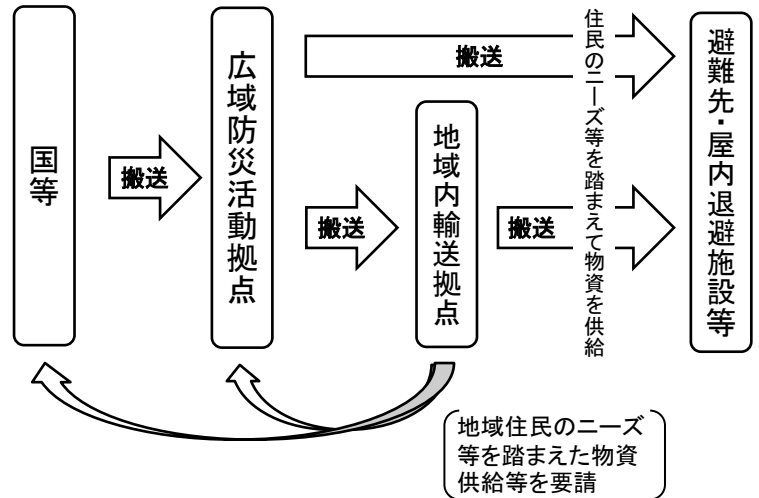
- 広域物流拠点**
(福井県産業会館、サンドーム福井、きらめきみなと館)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

- 物資輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報) 等

円滑な物流供給のための専門家の派遣
 ・協定締結事業者から広域物流拠点等に専門家を派遣
 ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

京都府における物資の調達・供給

- 物資供給の迅速性を高めるため、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受け入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため広域防災活動拠点を設定※。広域防災活動拠点では、市町の要求を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先等や地域内輸送拠点に輸送。
※京都府にて設定している広域防災活動拠点の他にも、協定に基づき、倉庫協会に所属する倉庫業者の倉庫も物流拠点として活用。
- 地域内輸送拠点では、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 広域防災活動拠点・地域内輸送拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



- 広域防災活動拠点**
 (丹波自然運動公園、山城総合運動公園)
- ・避難・屋内退避住民に対する政府等の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

- 地域内輸送拠点**
- ・避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等

円滑な物流供給のための専門家の派遣

- ・協定締結事業者から広域防災活動拠点等に専門家を派遣
- ・物資の保管や荷捌き等に対する助言・指導

原子力事業者による生活物資等の支援体制

- 関西電力(株)では、災害時に福井県、京都府及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に備蓄している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備。
- さらに、バックアップとして京都府、滋賀県、大阪府等の本店・支社・近隣の事業所及び関西電力送配電(株)本部に備蓄している生活物資についてできる限り支援する。
- 物資等の輸送に関しては、関西電力(株)が非常災害時に備えて、日常から物流業務を委託している民間業者と締結した資機材全般の輸送に係る協定を活用する。

生活物資の備蓄状況

	食料品 (食)	飲料水 (リットル)	毛布 (枚)
合計	59,600	14,000	1,300

※令和7年10月時点
 ※物資の供給は、各府県からの要請に基づき、各事業所に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応。
 ※上記備蓄数でも不足する場合は、必要に応じて流通物資を活用して生活物資の確保に努める。
 ※その他、携帯トイレ等についても備蓄をしている。

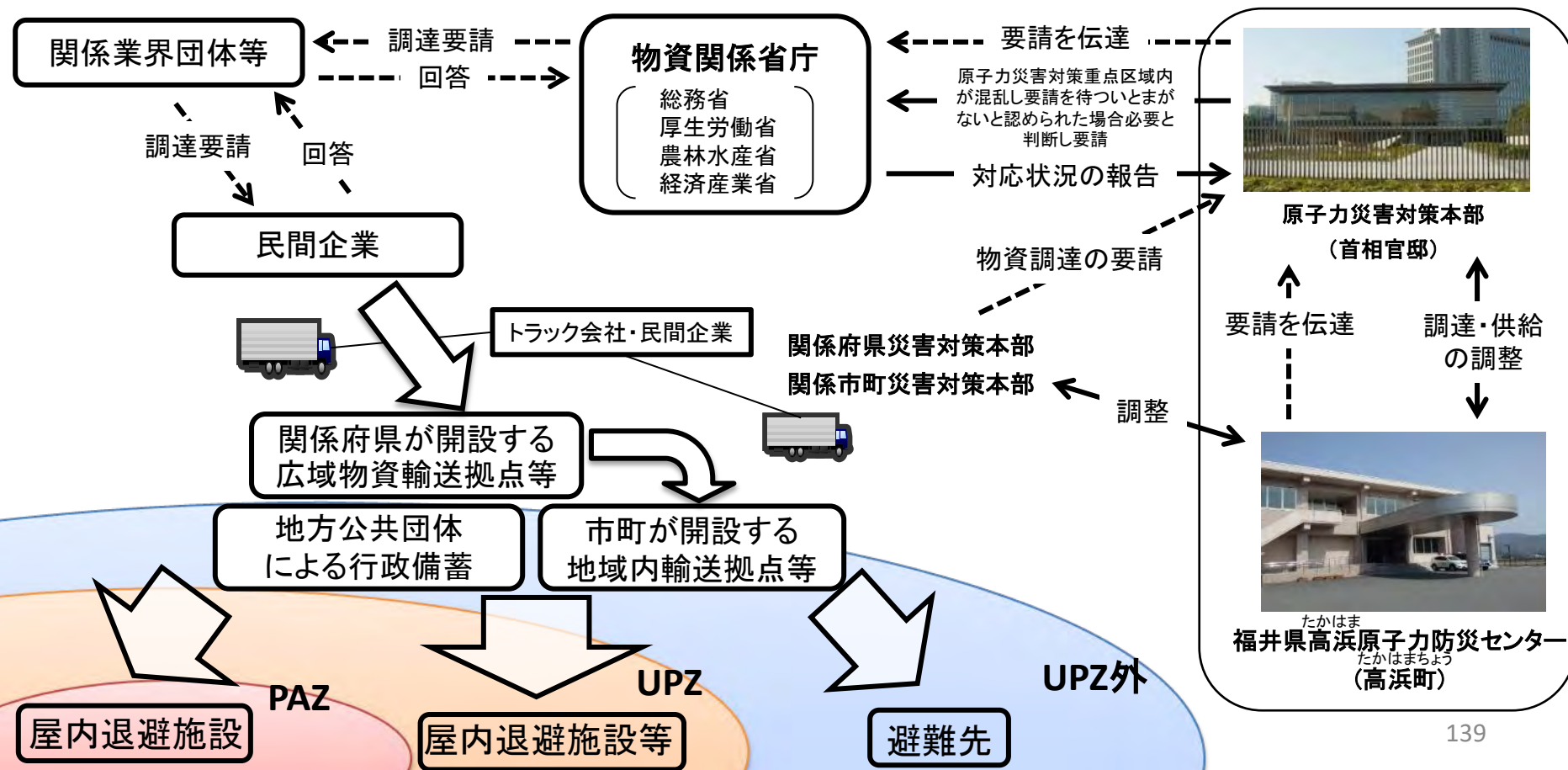
災害時における物資の輸送に関する協定等の締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
非常災害時における資機材等の輸送用車両の優先提供に関する協定	輸送車両の優先利用等	関西圏域の民間業者



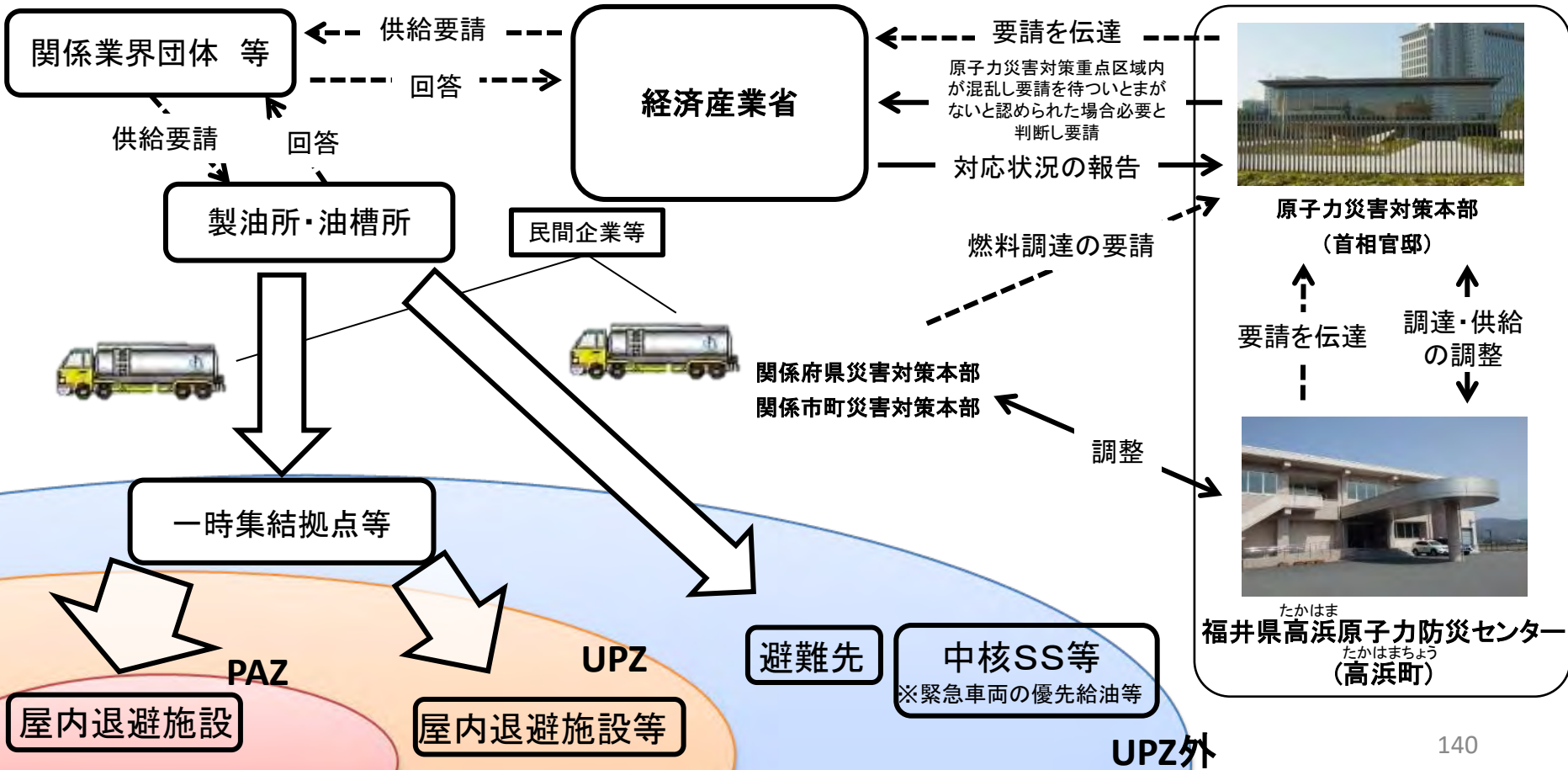
国による物資(食料等の生活用品等)の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁(総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、関係府県が開設する広域物資輸送拠点等への物資搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



国による物資(燃料)の供給体制

- 関係府県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、関係府県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から屋内退避施設や避難先等への搬送を行う。
- 民間事業者が搬送を行う場合には、関係府県は、民間事業者の安全確保の観点から、必要な情報や線量計・防護服などを提供する。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

➤ 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	国土交通省	飲料水(応急給水)	周辺自治体水道局
医薬品等	厚生労働省	一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布等	(一社) ジャパン・レンタル・アソシエーション、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(JOGMEC)等

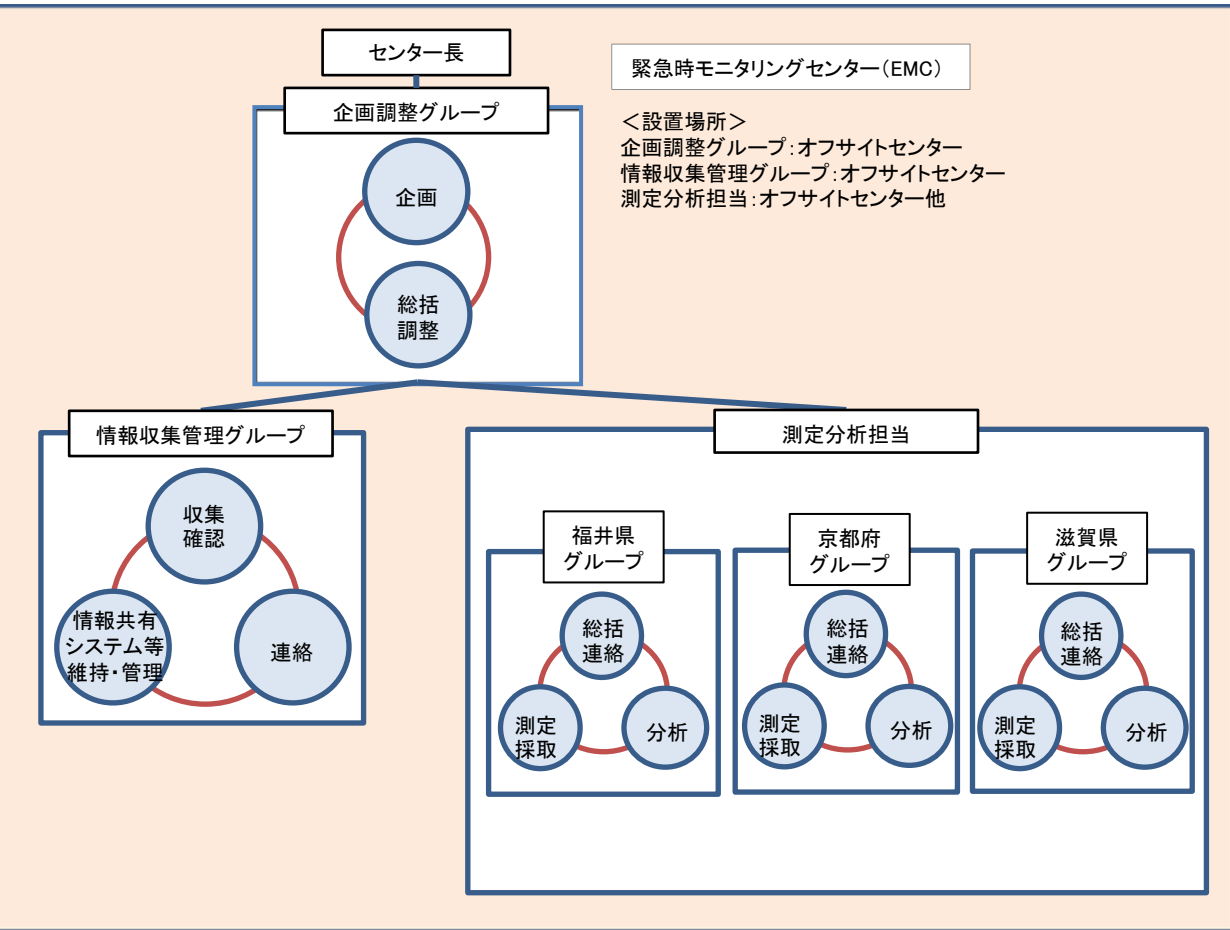
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P139、140の体制に基づき実施。

9. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター(EMC)を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター(EMC)の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを福井県高浜原子力防災センターに、測定分析担当は、それぞれの府県に拠点を設置する。
- 高浜原子力規制事務所に1名、大飯原子力規制事務所に1名の高浜・大飯地域を担当する上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

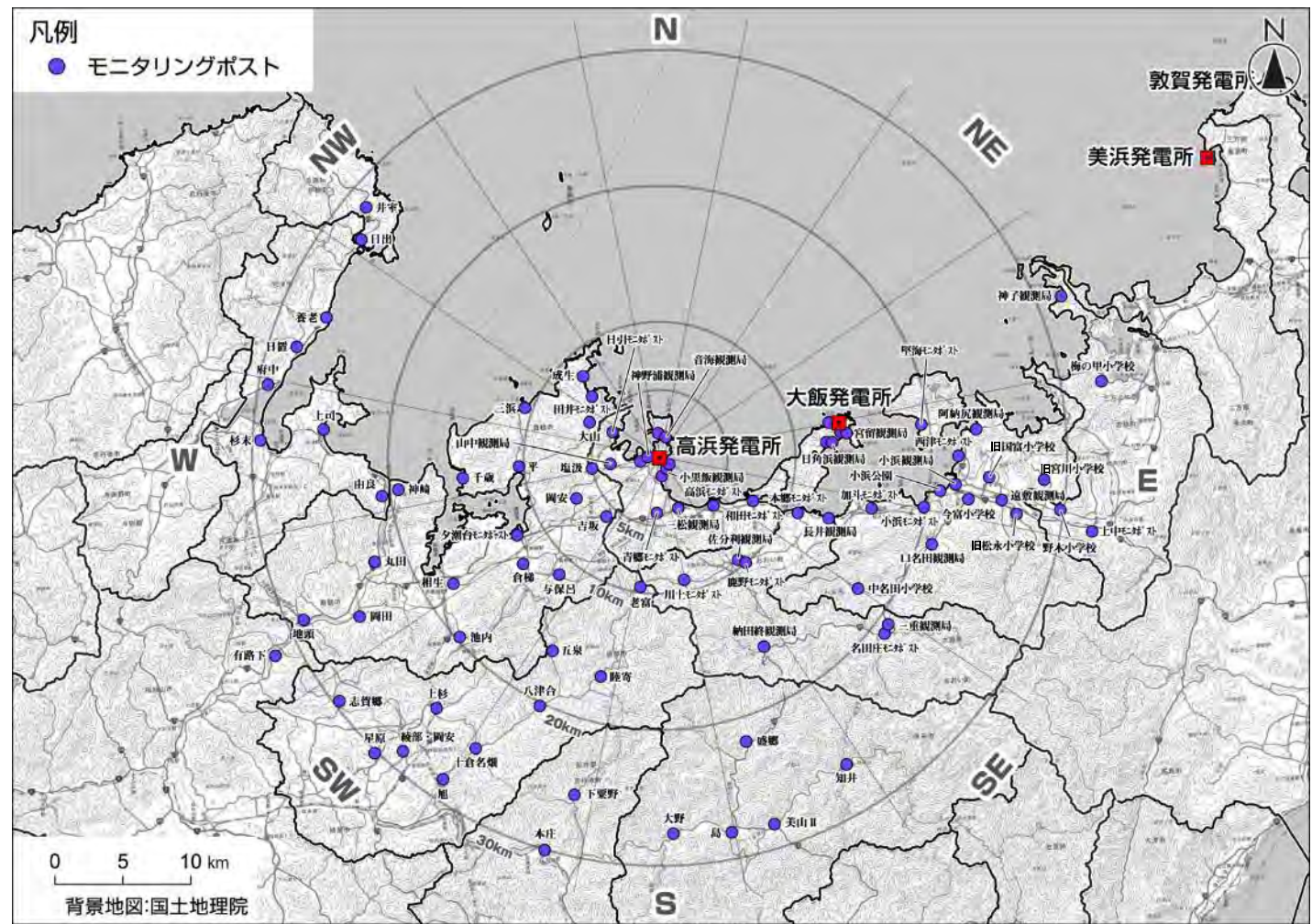
中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

高浜地域緊急時モニタリング体制

- 高浜地域におけるUPZ及びその周辺の福井県、京都府及び滋賀県の12市町(福井県4市町、京都府7市町、滋賀県1市)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点75地点(PAZを除く福井県19地点、京都府39地点、原子力事業者17地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- 高浜発電所敷地内及びPAZでは、15地点の測定局で連続測定を実施。
- UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的手法を用いて緊急時モニタリングを実施。



福井県における環境放射線モニタリング機器

▶ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(福井県:55局(水準調査用11局を含む。)、原子力事業者:59局)及び簡易型電子線量計観測局(55局)で、福井県域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(18台)を配備

▶ モニタリングカー

- ・放射線量率の測定、空气中放射性物質を採取する装置を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【114局】



簡易型電子線量計観測局 【55局】



可搬型モニタリングポスト 【18台】



モニタリングカー 【1台】



走行サーベイ装置 【10台】



大気モニタ(左) 【36か所】
ヨウ素サンプラ(右) 【11か所】

京都府における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:28局(水準調査用9局を含む。)、原子力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(31局)で京都府域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(7台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量を測定する機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【30局】



簡易型電子線量計 【31局】



大気モニタ 【18局】
ヨウ素サンプラ【9局】



モニタリングカー 【6台】
(走行サーベイ車)



携帯型放射線測定器 【6台】



可搬型モニタリングポスト 【7台】
(バッテリー付)

滋賀県における環境放射線モニタリング機器

➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(滋賀県:15局(水準調査用9局を含む。))及び電子式線量計(15局)で、滋賀地域の放射線量を測定
- ・万一、モニタリングポストが使えなくなった場合に備えるとともに、モニタリングポストの設置数を補完するため、可搬型モニタリングポスト(4台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量を測定する機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【15局】



可搬型モニタリングポスト 【4台】



電子式線量計 【15局】



モニタリングカー 【2台】
(走行サーベイ車)



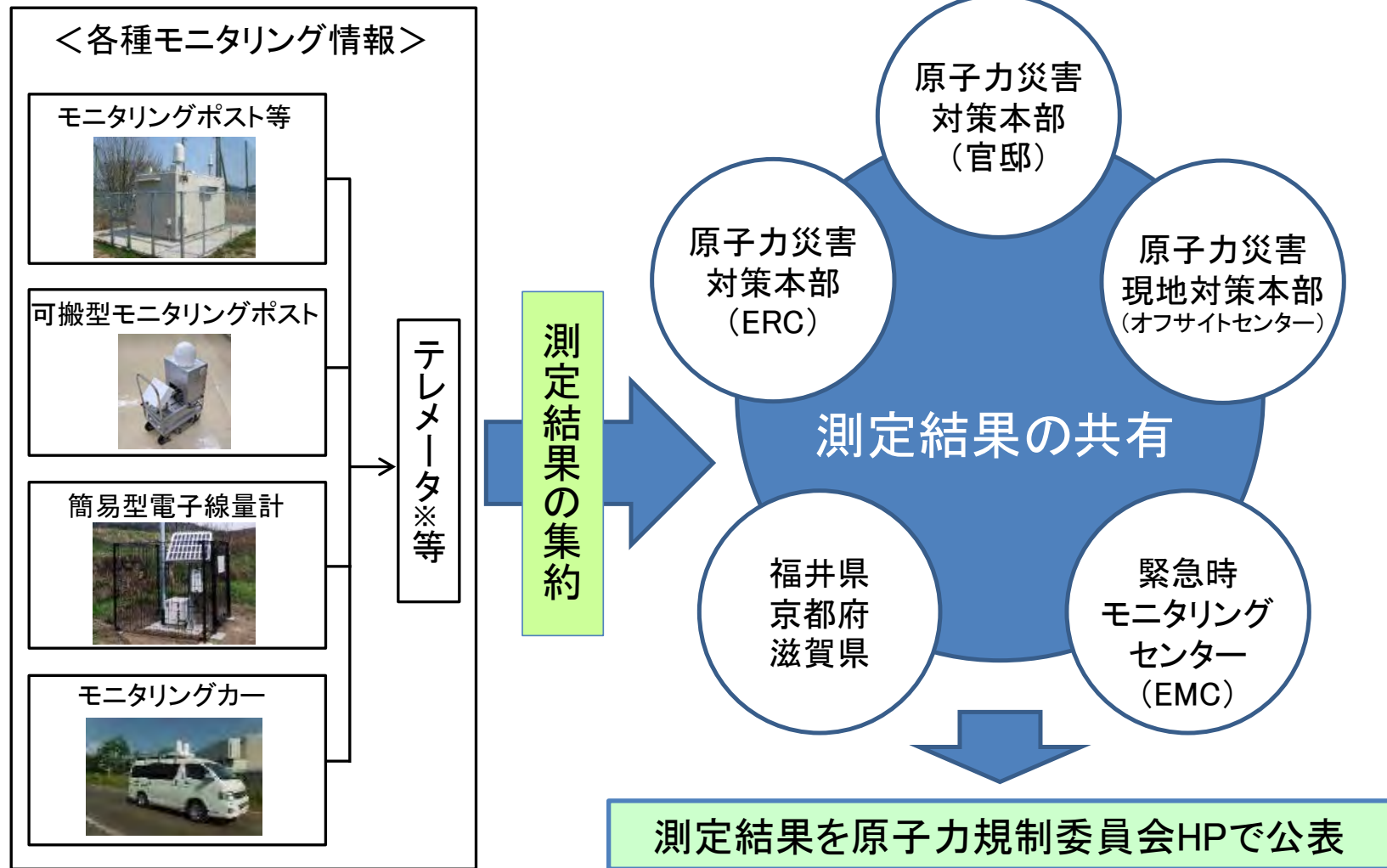
走行サーベイ装置 【2台】



大気モニタ 【4局】

緊急時モニタリング結果の共有及び公表

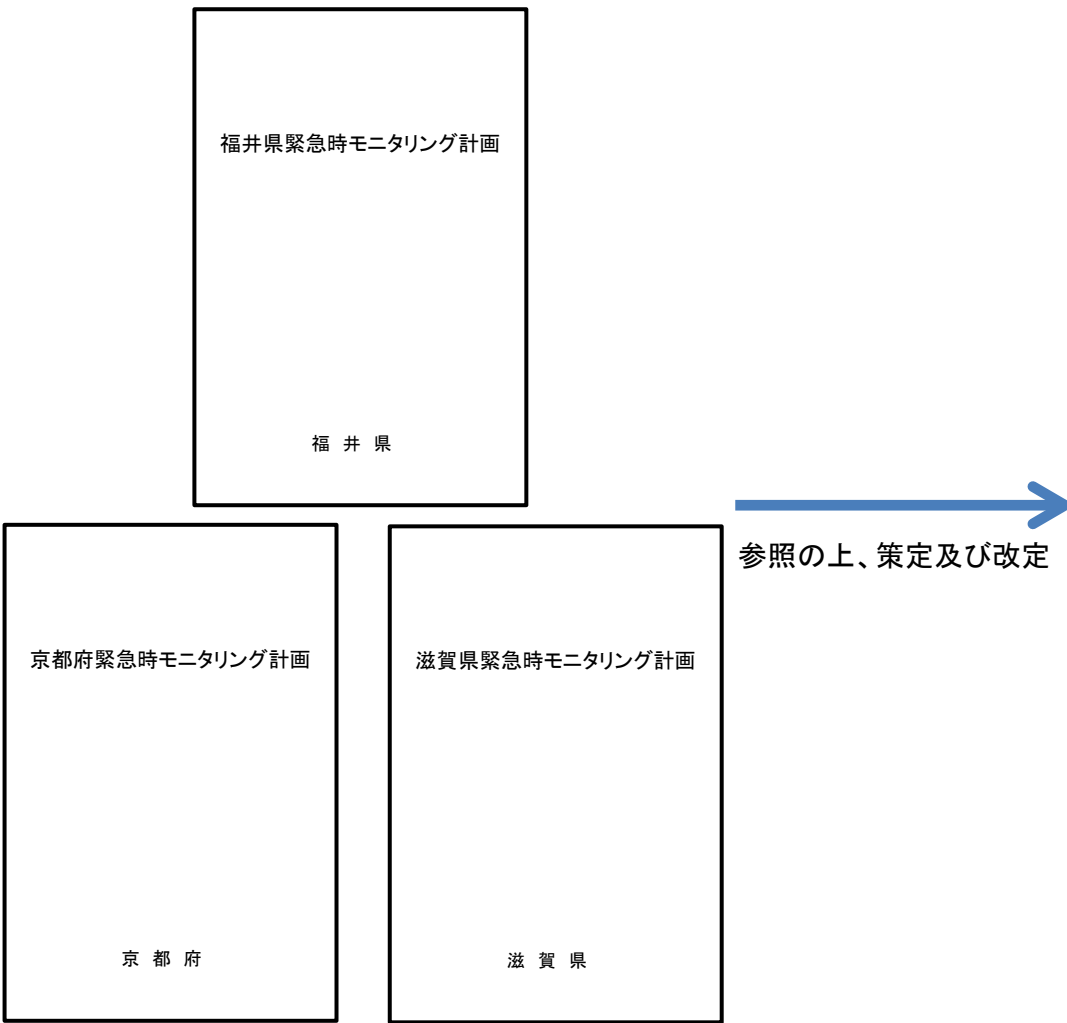
緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

緊急時モニタリング実施計画

- 福井県、京都府、滋賀県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



緊急時モニタリング実施計画(例)

- 【記載する項目の例】
- <実施項目>
例)
 - モニタリングの継続
 - 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
 - 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
 - モニタリングカーによる測定の実施
 - ヨウ素サンプラーの設置・測定
 - 飲食物中の放射性核種濃度の測定 等
 - <実施主体>
例)
 - 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当)
 - 国立研究開発法人日本原子力研究機構 等
 - <情報共有／報告の体制>
 - <注意事項> 等
- 【その他添付資料等の例】
- 測定項目一覧
 - 地図及び観測局等の地点図 等

<緊急時モニタリング計画>

緊急時モニタリングに係る動員計画

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

<概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という。)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定。

関係機関の保有資機材数
(令和7年度調査による。福井県、京都府、滋賀県、関西電力㈱を除く。)

	要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	15	68	20
道府県	721	168	41
原子力 事業者	559	63	31
関係指定 公共機関	19	0	2

※ 各資機材については保有数を記載。

高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施

▶ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる地域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、福井県及び京都府では既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

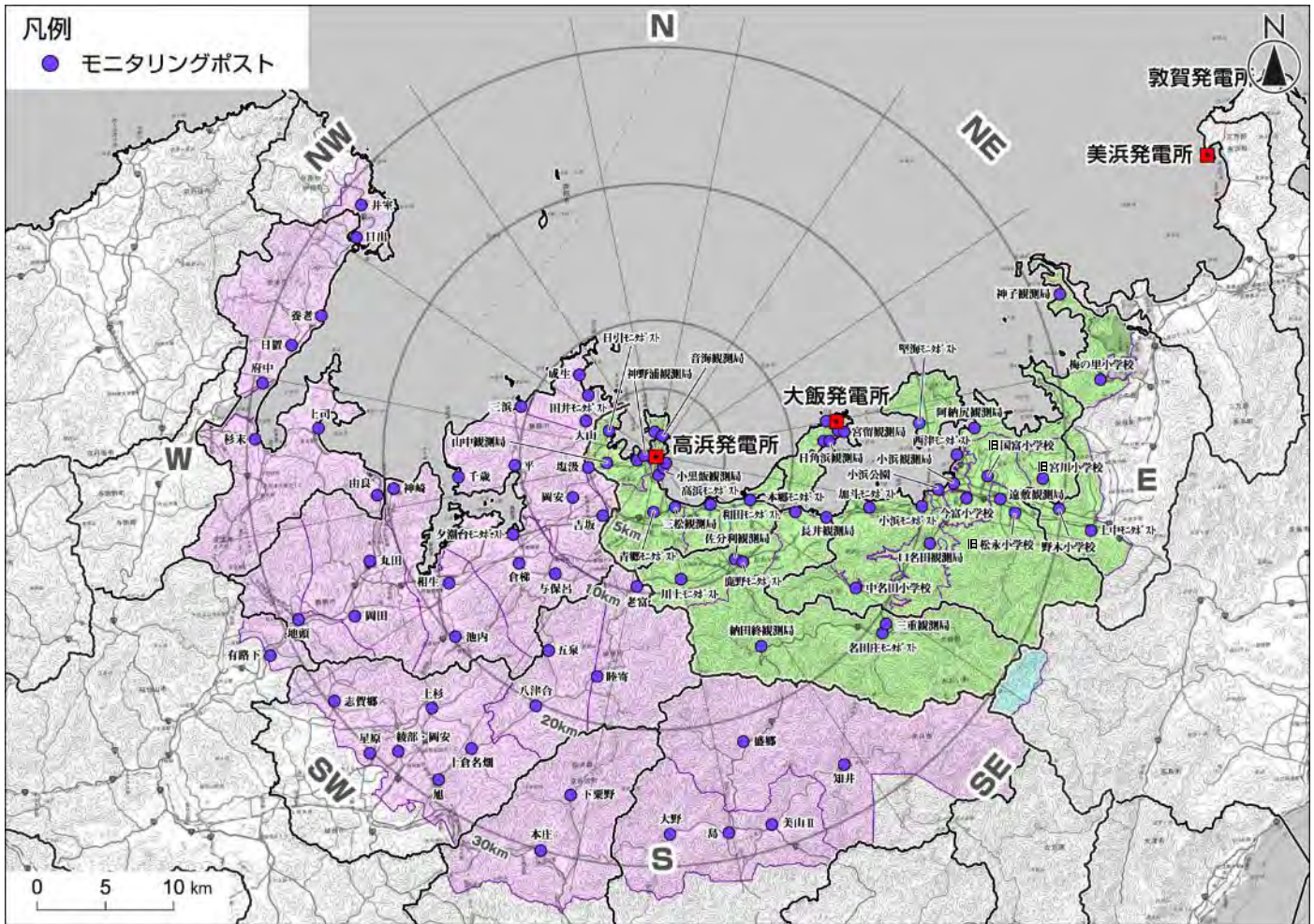


図 高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位